

## 中国会計・税務実務ニュースレター

### 今回のテーマ：中国の商業賄賂について

日本において、贈収賄とは、公務員（みなし公務員を含む）に対して、金品・物品等を贈り、便宜を図ってもらうよう依頼すること・依頼されることを指します。このため、日本では「民間企業間での賄賂」という概念は、あまり一般的ではありません。

これに対して、中国では、公務員に対する賄賂はもちろん、民間企業間においても、商業賄賂として贈収賄が成立すると規定されています。商業賄賂と認定されると、行政罰に加えて刑事処罰もあるため、注意が必要です。

実際、外資系企業に対して、数十億元（日本円で数百億円）の罰金刑、総経理・幹部社員に対して2～3年の懲役刑が言い渡された事例があります。また、重大な事案である場合、営業許可を取り消すことができると規定されています。

日本本社から派遣した駐在員が、中国で懲役刑を科されるという事態は、コンプライアンス上、大変深刻な影響を及ぼします。また、中国子会社の営業許可が取り消されるような事態は、会社戦略を根本から揺るがすものとなりますので、このような事態が発生しないよう、事前の対策が必要となります。

#### 1. 法律上の規定

商業賄賂は、1つの法律に体系的にまとめられておらず、様々な法律に分散して規定されています。

下記の中国反不正当竞争法・国家工商行政管理总局商業賄賂行為の禁止に関する暫定規定（国家工商行政管理总局令第60号）から、商業賄賂の成立要件を一定程度、理解することができます。

#### 中国反不正当竞争法（2017年改正、2018年発効）

#### 国家工商行政管理总局商業賄賂行為禁止に関する暫定規定（国家工商行政管理总局令第60号）より抜粋

事業者は、**財物その他の手段を賄賂として用いて、取引機会や競争優位を獲得してはならない。**

「財物」とは、現金・現物などの財産を指す。

販売促進費、広告宣伝費、賛助費、研究開発費、労務費、コンサルティング費等の名目で提供する財産、コミッション等の名目で返還される費用を含む。

「その他の手段」とは、様々な名称で行われる国内・海外旅行、研修旅行、その他財産以外の利益を与える手段をいう。

事業者は、取引活動の過程で、値引きを行う場合や仲介業者に手数料を支払う場合、その旨を**会計上、正確に記帳しなければならない。**

**帳簿外**で他の会社/個人にリベートを渡した者は贈賄、受け取った側は収賄として処罰する。

「リベート」とは、商品を販売する際に、商品価格の一定割合を現金、現物、その他の方法で密かに会社/個人に払い戻すことをいう。

「帳簿外」とは、法律で定められた会計制度に反して、真実で正確な記帳を行わないことをいう。

**従業員が賄賂を行った場合、それは事業者が行った行為とみなす。**

ただし、当該従業員の行為が、事業者の取引機会や競争優位の獲得に関連していないことを事業者が証明できる場合は除く。

商慣習に従って贈られる少額の広告用贈答品は除く。

## 2. 解釈

公正な価格競争によるのではなく、取引相手に対して実質的に何らかの利益を供与することで、取引機会や競争優位を獲得する事案が、商業賄賂に該当すると考えられます。

リスクがあると考えられるケースを下記に列挙いたします。

- ・帳簿上、販売促進費、広告宣伝費、コンサルティング費、コミッション等として記帳しているが、実質的には相手に対する利益の供与である場合
- ・名目上、現地視察、海外工場見学、研修等として開催しているが、実際は、娯楽サービスの提供である場合
- ・社会通念を超えた過剰な宴会・接待、高額な贈答品
- ・営業担当者が、会社に報告することなく、帳簿外でリベートを渡している場合、受け取っている場合

従業員が行った商業賄賂は、事業者が行ったとみなされる点にも注意が必要です。

自社の従業員がノルマ達成、ボーナス獲得のために、取引相手に対して財物等を贈り、それが商業賄賂と認定された場合、会社が商業賄賂を提供したとみなされ、総経理・高級管理職が罪に問われることもあり得ます。

このため、総経理・高級管理職のみならず、一般従業員に対しても、商業賄賂について周知・教育することが非常に重要となります。

## 3. 参考

商業賄賂に関する特別項目における政策境界の正しい把握に関する意見書（中治賄賂発[2007]4号）において、境界線が示されており、こちらも参考となります。

### (1) 割引と商業賄賂の境界線

商業活動において、明示かつ事実通りに記帳する方式により、相手側に割引を与えることができる。割引を与えた場合、割引を受け入れた場合は、事実通りに記帳しなければならない。帳簿外で密かにリベートを授受した場合は、商業賄賂に該当する。

### (2) コミッションと商業賄賂の境界線

商業活動において、明示かつ事実通りに記帳する方式により、合法的な経営資格を有する仲介者に報酬を支払うことができる。帳簿外で密かに仲介料を授受した場合は、商業賄賂に該当する。

## お見逃しなく！

中国では、近年、公務員に対する賄賂が厳しく取り締まられており、公務員に対する賄賂は撲滅されつつあります。同様に、民間企業間での商業賄賂についても、取り締まりが強化される傾向にあり、引き続き、注意が必要です。

商業賄賂の捜査において、調査機関の裁量権が大きく、法律上の認定基準が統一されておらず、地方によって判断基準が異なるという問題点も存在します。

商業賄賂のリスクを引き下げるためには、社内教育を徹底し、疑わしい行為を避けることが求められます。